

令和6年度指定管理者導入施設に対する事業評価書

1 施設の概要

施設の名 称	君津市神門コミュニティセンター	作成年月日	令和7年4月30日
所 在 地	君津市人見1462-41	所 管 課	市民生活課
設 置 目 的	市民相互の交流を図り、地域住民の連帯意識を高めるため。		
利用対象者等	市内に在住し、又は在勤する者のほか、市長が特に認めた者。		

2 指定管理者の概要

所 在 地	君津市人見1462-41																																																										
名 称	神門地域コミュニティ活動推進委員会																																																										
代 表 者	芦家 正行																																																										
指定管理業務の内容	・コミュニティ活動の推進に関する業務 ・コミュニティセンターの使用計画及び使用状況に関する業務 ・コミュニティセンターの使用の承認、制限、使用承認の取消し等に関する業務 ・コミュニティセンターの施設等の維持管理に関する業務 令和7年度予算額：6,468,869円 <table> <tr> <td>施設修繕費</td><td>300,000円</td> <td>消防設備保守点検業務委託</td><td>77,000円</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td><td>1,643,417円</td> <td>ボイラー保守点検業務委託</td><td>495,000円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>27,818円</td> <td>浴槽清掃業務</td><td>188,100円</td> </tr> <tr> <td>浴室消耗品</td><td>30,000円</td> <td>滅菌機点検・整備業務</td><td>55,000円</td> </tr> <tr> <td>浴室消毒用薬剤</td><td>169,436円</td> <td>温泉水循環配管洗浄業務委託</td><td>368,500円</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td><td>1,347,632円</td> <td>AEDリース料</td><td>41,580円</td> </tr> <tr> <td>電話料</td><td>76,879円</td> <td>放送受信料</td><td>10,988円</td> </tr> <tr> <td>水質検査手数料</td><td>71,720円</td> <td>ごみ収集委託</td><td>205,779円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽法定検査手数料</td><td>9,000円</td> <td>温泉成分分析手数料</td><td>187,000円</td> </tr> <tr> <td>温泉成分分析手数料</td><td>187,000円</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>警備保障業務委託</td><td>79,200円</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>汚水処理施設維持管理業務委託</td><td>139,700円</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>可燃性天然ガス対策設備タンク清掃業務委託</td><td>509,520円</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>入浴施設ろ過装置ろ材交換業務委託</td><td>248,600円</td><td></td><td></td> </tr> </table>			施設修繕費	300,000円	消防設備保守点検業務委託	77,000円	光熱水費	1,643,417円	ボイラー保守点検業務委託	495,000円	消耗品費	27,818円	浴槽清掃業務	188,100円	浴室消耗品	30,000円	滅菌機点検・整備業務	55,000円	浴室消毒用薬剤	169,436円	温泉水循環配管洗浄業務委託	368,500円	燃料費	1,347,632円	AEDリース料	41,580円	電話料	76,879円	放送受信料	10,988円	水質検査手数料	71,720円	ごみ収集委託	205,779円	浄化槽法定検査手数料	9,000円	温泉成分分析手数料	187,000円	温泉成分分析手数料	187,000円			警備保障業務委託	79,200円			汚水処理施設維持管理業務委託	139,700円			可燃性天然ガス対策設備タンク清掃業務委託	509,520円			入浴施設ろ過装置ろ材交換業務委託	248,600円		
施設修繕費	300,000円	消防設備保守点検業務委託	77,000円																																																								
光熱水費	1,643,417円	ボイラー保守点検業務委託	495,000円																																																								
消耗品費	27,818円	浴槽清掃業務	188,100円																																																								
浴室消耗品	30,000円	滅菌機点検・整備業務	55,000円																																																								
浴室消毒用薬剤	169,436円	温泉水循環配管洗浄業務委託	368,500円																																																								
燃料費	1,347,632円	AEDリース料	41,580円																																																								
電話料	76,879円	放送受信料	10,988円																																																								
水質検査手数料	71,720円	ごみ収集委託	205,779円																																																								
浄化槽法定検査手数料	9,000円	温泉成分分析手数料	187,000円																																																								
温泉成分分析手数料	187,000円																																																										
警備保障業務委託	79,200円																																																										
汚水処理施設維持管理業務委託	139,700円																																																										
可燃性天然ガス対策設備タンク清掃業務委託	509,520円																																																										
入浴施設ろ過装置ろ材交換業務委託	248,600円																																																										

経 営 状 況	問題ない
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日
選 定 方 法	1. 公募 2. 限定公募（ <u>設立目的の限定</u> ・ <u>市内に事業所等を有すること</u> ） 3. 非公募

3 予算額等

単位 千円：人

	委 託 料		使 用 料 収 入		利用者数
	予算額	決算額	予算額	決算額	
令和5年度	3,169	3,169	1,626	1,992	11,991
令和6年度	3,254	3,254	1,825	1,411	9,409
令和7年度	3,254		1,992		
(7年度)－(6年度)	0		167		
増 減 理 由			令和6年秋に機器の故障により70日ほど浴室の営業を休止していたため、決算額が減少している。		

4 評価項目

(1) サービス提供に関する評価

		指定管理者	所 管 課
		A：適正・行っている B：要改善・行っていない	
ア	サービス提供のための適正な人員配置	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
イ	利用者の意向に配慮した対応	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
ウ	利用時間等の遵守	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
エ	設備・備品の貸出し	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
オ	利用者等の安全確保	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
カ	利用承認、案内等の対応	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
キ	苦情等への対応と報告	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
ク	緊急時の対応マニュアルの作成及び研修	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
ケ	個人情報の保護	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
コ	地域、関係団体等との連絡調整	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
サ	自主事業などを積極的に行っている。	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B
シ	指定管理者によるアンケートを行っている。	<u>A</u> ・ B	<u>A</u> ・ B

		アンケートを行っていない場合は その理由（指定管理者） （ ）
		指定管理者（評価の実施 ☐ 有 ☐ 無 ） （結果の掲示 ☐ 有 ☐ 無 ） 所管課 （評価の実施 ☐ 有 ☐ 無 ）
改善を要する項目がある場合の具体的内容		
（指定管理者） ・ 冬場において浴槽の温度が営業時間までに適温にならないことが発生している。 対策として湯舟の源泉量を下げたボイラーの運転や休館後は役員が1、2時間早く ボイラー運転を行っている。このままだと営業時間の変更や管理人の早出出勤などの 検討が必要。		
（所管課） 特になし。		
利用者等からサービス提供に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。		
（指定管理者） ・ 飲み物の自販機を設置して欲しい。 ・ ウォーターサーバーを設置して欲しい。		
（所管課） 特になし。		

(2) 施設等の管理に関する評価

		指定管理者	所 管 課
		A：適正 B：要改善	
ア	施設の保守管理	☐ A ☐ B	☐ A ☐ B
イ	設備機器等の安全確認	☐ A ☐ B	☐ A ☐ B
ウ	備品の管理	☐ A ☐ B	☐ A ☐ B

エ	清掃・警備・衛生管理	☐ A ・ B	☐ A ・ B
オ	指定管理者が行う修繕	☐ A ・ B	☐ A ・ B
カ	省エネ、省資源等の環境への配慮	☐ A ・ B	☐ A ・ B
キ	施設等の管理記録	☐ A ・ B	☐ A ・ B
改善を要する項目がある場合の具体的内容			
(指定管理者) ・源泉自噴タワーのタンクよりオーバーフローが発生し、タワー内の配管関係の腐食やタワー入口ドアの腐食を招いている。			
(所管課) ・施設の老朽化による不具合がみられる場所が複数あるため、指定管理者と協議しながら対応していく。			
利用者等から施設等の管理に関して意見や苦情等があった場合は、具体的に記入してください。			
(指定管理者) ・風呂に換気扇があるとよい（浴場が湯気でまっしろなので） ・風呂場の洗い場が少ない気がします（現状3席）			
(所管課) 特になし。			

(3) 総合的な評価

		指定管理者	所 管 課
		A：行われている・努力している B：行われていない・努力していない	
ア	協定書や事業計画書の内容に沿った管理運営が行われている。	☐ A ・ B	☐ A ・ B
イ	管理経費の縮減や利用者の増加のための努力をしている。	☐ A ・ B	☐ A ・ B

ウ	毎月の業務報告及び年度の事業報告が、適正に行われている。	☐ A B	☐ A B
改善すべき点又は特に評価すべき点がある場合は、その内容等を記入してください。			
(指定管理者) ・コミセン利用者と神門の地元住民のコミュニケーションを取るため、自主事業の歩け歩け大会にはコミセンの利用者の参加も行っている。 ・利用者の伝聞でのコミセンの認知度上昇を目指す。			
(所管課) ・施設の補修について積極的に取り組んでいた。			

5 事業報告書の内容についての検証

ア	事業報告書の検証（承認）	☐ A. 施設等へ出向いて行った ☐ B. 書類上だけで行った
	施設等へ出向いて行った場合は、行った日時と人数 書類上だけで行った場合は、その理由（施設等へ出向いて状況を把握する必要が無い理由）	定期的に施設を巡回し、管理状況を確認しているため、不要である。
イ	事業報告書の内容	☐ A. 問題点があった ☐ B. 問題点はなかった
	問題点があった場合は、その内容	

6 臨時の立入調査、指導等について

ア	令和6年度中に行った臨時の立入調査、指導等	☐ A. 臨時の立入調査、指導等を行った ☐ B. 臨時の立入調査、指導等を行っていない
	臨時の立入調査、指導等を行った場合は、その内容 行わなかった場合は、その理由（ <u>必ず記入してください</u> ）	運営が適切に行えている旨、確認が取れていたため
イ	令和6年度中に行った業務改善勧告等	☐ A. 業務改善勧告等を行った ☐ B. 業務改善勧告等を行わなかった
	業務改善勧告等を行った場合は、その内容	

--	--	--

7 今後の取組方針等

施設の管理・運営に当たっての今後の取組方針等について記入してください。
 また、事務に当たっての検討事項や提案事項を記入してください。
(必ず記入してください)

(指定管理者)

・今年3月から管理人を3人体制にし、月の出勤日数を減らしたため、申し送り・連絡事項で漏れがないよう申し送り簿に記入するようにしているが、当分の間チェックをしていく。

(所管課)

・施設の老朽化が進んでいる中で利用者が安全に利用できるよう指定管理者と連携して適切な修繕を行っていく。